

## 平成22年度 財団法人八尾市清協公社事業報告

平成22年度の事業につきましては、公社設立以来八尾市から委託を受けております「し尿収集運搬業務」「し尿取扱手数料集金業務」をはじめ、「放置自転車撤収等業務」「防疫等対策業務」の委託を受け、各々の受託業務の円滑な処理と市民の清潔で快適な環境の確保と公衆衛生の向上に寄与すべく、公益法人としての公社設立の趣旨・目的に照らし健全経営に努めてまいりました。

また、設立当初から、公共下水道事業の進捗による業務処理件数の減少に鑑み、職員の雇用の安定を図るため、主たる業務であります「し尿収集運搬業務」の代替業務としての新規業務として、昭和56年並びに平成5年にそれぞれ「放置自転車撤収等業務」・「防疫等対策業務」を受託してその対応をしてまいりました。

一方、下水道の整備は着実に進展し、収集世帯も年々減少の一途を辿っており、こうした公社を取り巻く現状を踏まえ、八尾市において様々な検討が行われ、平成22年3月の文教産業常任委員会において、公社の解散と直営化に向けた検討状況の報告がなされ、その報告内容を踏まえ、公社の事業を「し尿収集運搬業務」に特化すべく、その段階的措置として平成23年度から「防疫等対策業務」を八尾市に返還することといたしました。

次に、業務別に概要を述べますと、「し尿収集運搬業務」につきましては、月2回の完全収集はもとより、臨時収集、および集中豪雨渦における緊急作業についても、迅速な対応のもと完全収集に努めてまいりました。

また、下水道供用区域内に点在化する未水洗世帯については、収集困難箇所として特別班を編成し、収集経路をめぐる近隣トラブルについても、その解決に向けて積極的に対応すると共に、未水洗世帯の水洗化促進を図るため、下水道部局とも連携を密にし、情報の共有化に努めてまいりました。

次に、「し尿取扱手数料集金業務」につきましては、口座振替制と戸別集金制を併用しながら、徴収事務に努めてまいりました。

また、収納額および未収債権額の管理において、公社と八尾市の決算日が異なることによる徴収事務の実態把握に整合性を欠くことから、双方に整合性をもたせるべく、システムの改善を図り、徴収事務の適正管理に努めてまいりました。